

「空白」裁判通信

No.7 2022年12月19日

JR東海労新幹線関西地本
空白裁判 プロジェクト

原告3名、割増賃金の支払い 請求する!!

< 第7回口頭弁論開かれる >

12月19日、大阪地方裁判所において空白裁判（原告下茂、西、前田）の第7回の口頭弁論が開かれました。

原告3名は、12月19日付で提出した準備書面（8）で時間外労働（超過勤務）を行った未払いの割増賃金の支払いを請求しました。

原告3名の請求額は以下の通りだ!!

原告 下茂 301, 082円

原告 西 436, 625円

原告 前田 163, 184円

会社は、原告3名に対して
総額900, 891円の割増賃金を支払え!!

裁判勝利に向けて組織一丸となって闘おう!!

次回期日 2月27日（月曜）

14時00分～大阪地方裁判所809号法廷